



求人票(一般用)

東かがわ市ふるさと就職推進センター

求人番号	2024-1-60	就業形態	フルタイム	公開日	令和6年 4月 1日
		雇用形態	正社員		
事業所名	香川東部森林組合			電話番号	0879-43-0588
				FAX番号	0879-43-0558
所在地	〒769-2321 香川県さぬき市寒川町石田甲1708-2			産業	林業サービス業
事業内容	森林整備事業(造林作業・治山工事作業)その他木の伐採作業				
職種	森林整備員				
従業員数	企業全体:62人 就業場所:61人 うち女性:6人 うちパート:0人			採用人数	3人
年齢	66歳以下	年齢制限の理由	定年を上限		
就業場所	高松市・三木町 さぬき市・東かがわ市	雇用期間	期間の定めなし		
時間外	なし	休憩時間	105分		
休日	その他	年間休日数	101日	入居可能住宅	なし
就業時間	08:00 ~ 17:00		週休二日	その他	
賃金	月額(a+b)	a 基本給(月額平均)又は時間額		b 定額的に支払われる手当	
	176,000円	176,000円			
	¥	¥			
	220,000円	220,000円			
	c その他				
賃金形態	日給8,000~10,000円	賞与	前年度実績 年2回(計3.00月)	通勤手当	一定額 日額300円
利用可能な託児所	なし		育児休業取得実績	あり	
加入保険	雇用・労災・健康・厚生	定年制	あり・67歳	再雇用	あり
退職金制度	あり(勤続3年以上)	マイカー通勤	可・駐車場あり	転勤	なし
仕事の内容	* 高松市・三木町・さぬき市・東かがわ市の事業現場における森林整備業務 ・森林の保護や治山治水のための造林作業、治山工事作業のほか、木の伐採作業などを行います。 ◎大型自動車および車両系建設機械(5t以上)の有資格者は、優遇します。				
学歴	高卒以上				
必要な経験等	不問				
必要な免許・資格	普通自動車免許(AT限定不可)				
求人条件にかかる特記事項	●採用当初6ヶ月間は、臨時整備員として雇用し6か月就業後に、正社員として雇用します。(賃金などの労働条件は変わりなし) ●現場までの移動は各自の自家用車で行っていただきます。 ●草刈り機、チェーンソーは自費で購入していただきます。作業で使用した日数あたり1000円の損料を支払います。 雨天時休み(土曜・祝日出勤に振替)				
備考	応募の際はふるさと就職推進センターの紹介が必要です。				
有効期限日	令和6年9月30日				